

第 26 回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 8 月 25 日（月）午後 1 時 00 分から午後 1 時 35 分

2. 開催場所 砂川市役所 2 階 中会議室

3. 出席委員（13人）

会長	13番	関尾 一史			
委員	1 番	片桐 幸示	2 番	渡部 延三	
	3 番	高橋 凌	4 番	竹田 安宏	
	5 番	菊地 匡	6 番	井上 善博	
	7 番	笹島 敏彦	8 番	渡邊 達郎	
	9 番	猿渡万里子	10番	角丸 章	
	11番	小野寺一晃	12番	垣野 芳博	

4. 欠席委員（0人）

5. 議事日程

報告第 1 号	農地法第 3 条第 1 項の規定による届出書の受理について
報告第 2 号	農業者年金に関する申請について
報告第 3 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知について
議案第 1 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 2 号	現況証明願について
議案第 2 号	令和 7 年度水稻作況調査について
その他	

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	野田 勉
事務局次長	奥山 雅喜
事務局事務係長	佐々木也一

7. 会議の概要

事務局次長 皆様、お疲れ様です。定刻となりましたので、ただいまより第 26 回砂川市農業委員会定例総会を開会いたします。

本日の総会の出席委員数は、砂川市農業委員会規則第 6 条の規定に定める定数を満たしておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をいただき、以降、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。

会長
議長

＜開会挨拶＞

はじめに、本日の議事録署名人の指名ですが、議席番号 1 番の片桐幸示委員と、2 番の渡部延三委員です。よろしくお願いいたします。

それでは、報告に入ります。

報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について」事務局より説明願います。

事務局

では、報告第 1 号をご説明いたします。議案の 1 ページをお開き願います。

農地の相続による権利移動を 3 件報告いたします。

1 番、届出者は、[REDACTED]。土地の所在は、西 1 条北 11 丁目 8 番 10、地目は公簿が畑で現況が宅地、面積 173 m² の 1 筆、令和 6 年 7 月 4 日、相続により所有権を取得したものです。本件は、[REDACTED] が亡くなられたことにより、娘さんの [REDACTED] さんが相続したものです。7 月 15 日に届出を受理して、同日、受理通知を交付、あっせんの希望は無し、既に専決処分としています。図面は 9 ページに、第 1 号図を添付しておりますのでご参照願います。

次に 2 ページをご覧ください。2 番、届出者は、[REDACTED]。土地の所在は、晴見 4 条北 8 丁目 186 番 2、地目は公簿が畑で現況が宅地介在雑種地、面積 3,686 m²、以下、記載のとおり計 2 筆、面積 4,615 m² で、令和 7 年 6 月 5 日、相続により所有権を取得したものです。本件は、[REDACTED] が亡くなられたことにより、娘さんの [REDACTED] が相続したものです。7 月 17 日に届出を受理して、8 月 7 日に受理通知を交付、あっせんの希望は無し、既に専決処分としています。図面は 10 ページに、第 2 号図を添付しておりますのでご参照願います。

続いて 3 番、届出者は、[REDACTED] さん。土地の所在は、東豊沼 32 番 1、地目は公簿・現況とも田、面積 121 m²、以下、記載のとおり計 5 筆、面積 10,126 m² で、令和 7 年 5 月 5 日、相続により所有権を取得したものです。本件は、[REDACTED] が亡くなられたことにより、息子さんの [REDACTED] が相続したものです。8 月 12 日に届出を受理して、同日、受理通知を交付、あっせんの希望は無し、既に専決処分としています。図面は 11 ページに、第 3 号図を添付しておりますのでご参照願います。以上、ご報告いたします。

議長
全員
議長
全員
議長

只今、報告第 1 号の説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

なし。

質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

異議なし。

それでは本件を承認いたします。

続きまして、報告第2号「農業者年金に関する申請について」事務局より説明願います。

事務局

では報告第2号をご説明いたします。議案の3ページをお開き願います。案件は2件です。1件目、農業者年金住所変更届が、令和7年7月25日に[]より届出されました。こちらは、[]から砂川市への転入に係る住所変更の届出になります。

2件目、農業者年金死亡関係届が、令和7年7月17日に[]が亡くなられことに伴い、奥様である、[]より届出されました。

これら2件とも、既に専決処分としましたことをご報告いたします。以上です。

議長
全員
議長
全員
議長

只今、報告第2号の説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

なし。

質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

異議なし。

それでは本件を承認いたします。

続きまして、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について」事務局より説明願います。

事務局

では報告第3号をご説明いたします。議案の4ページをご覧ください。案件は1件です。1番、貸主が[]、借主は[]、土地の表示は北光242番3、地目は公募・現況とも田、面積16,217㎡、以下、記載のとおり計3筆、面積22,262㎡です。契約内容は、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画による賃貸借を設定していたもので、その期間は、令和5年2月24日から令和9年12月31日、合意成立日は令和7年8月8日、土地の引き渡しの時期は本日です。本案件は、この後、議案第1号においてご提案させていただきますが、一部農地を売買するために解約するものであります。以上、ご報告いたします。

議長
全員
議長
全員
議長

只今、報告第3号の説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

なし。

質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

異議なし。

それでは本件を承認いたします。

続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より提案願います。

事務局

では、議案第1号をご説明いたします。議案の5ページをお開き願います。案件は2件ですが、譲受人がいずれも[]であるので、一部省略しながらご説明したいと思います。

では1番、出し手・譲渡人は、[]、受け手・譲受人は、[]、受け手の経営面積は、田が109,707.72㎡、労働力は2名です。対象となる土地の表示は、北光242番3、地目は公募・現況とも田、面積16,217㎡の1筆です。図面は12ページ、第4号図に示しており、法律関係は売買です。申請理由は、出し手からは、「相続した土地の管理保全が困難であるため、譲受人に譲り渡したい。」、受け手からは、「譲渡人からの依頼があり、譲り受けることにした。」とのことです。こちらの農地は、[]が契約する以前、平成20年から[]の夫である[]と、[]の父親である[]との間で賃貸借が継続されてきた経過があります。なお、先程の合意解約では3筆を解約しまし

たが、残り2筆については売買ではなく、今後は使用貸借とする予定です。場所は国道12号沿い、ベルコ空知セレモニーホールのすぐ北側になります。

次に2番、出し手・譲渡人は、[REDACTED]です。[REDACTED]は、[REDACTED]の義理の弟、[REDACTED]の弟にあたる方になります。対象となる土地の表示は、北光242番12、地目は公募が宅地で現況が田、面積606.50㎡の1筆、図面は同じく第4号図に示しており、1番で示した242番3の農地と地続きとなっております。法律関係は売買です。この土地は、もともと東側の242番7の宅地と一体の土地でしたが、売買のため分筆が行われました。申請理由は、出し手からは、「土地の管理保全が困難であるため、譲受人に譲り渡したい。」、受け手からは、「譲渡人からの依頼があり、譲り受けることにした。」とのことです。両案件に関する、農地法第3条第2項の判定要件についてですが、別紙1・2に調査書を添付していますとおり、全ての判定要件を満たしているため、本案件は許可できるものと考えます。以上、ご審議をお願いいたします。

只今、議案第1号の説明がありました、ご質問等ございませんか。

なし。

それでは質問・意見がないようですので、本件を許可してよろしいですか。

異議なし。

それでは本件を許可することといたします。

続きまして、議案第2号「現況証明願について」、事務局より提案願います。

では、議案第2号をご説明いたします。議案の6ページをご覧ください。案件は2件です。1番、願出者及び土地所有者は[REDACTED]、土地の表示は、西1条北11丁目8番10、公募は畑、面積173㎡の1筆になります。申請目的は、地目変更登記のためであり、調査の有無は、8月13日に関係委員に確認いただいております、図面は9ページ、第1号図に示しております。こちらは、報告第1号において相続の報告をした土地ですが、この土地の上には、何十年も前から住宅が建っておりますので、証明できるものと考えます。

次に2番、願出者及び土地所有者は[REDACTED]、土地の表示は、西5条北13丁目21番1、公募は畑、面積1,008㎡の1筆になります。申請目的は、地目変更登記のためであり、調査の有無は、8月13日に関係委員に確認いただいております、図面は13ページ、第5号図に示しております。

こちらの案件も一番同様、土地の上に、何十年も前から住宅が建っておりますので、証明できるものと考えます。以上、ご審議願います。

只今、議案第2号の説明がありましたがご質問・ご意見等ございませんか。

なし。

特にご質問、ご意見がないようですので、本件を証明してよろしいですか。

異議なし。

それでは、異議なしと認め、証明することといたします。

続きまして、議案第3号「令和7年度水稻作況調査について」事務局より提案願います。

では、議案第3号をご説明します。議案の7ページと別紙3をお開き願います。今年度の水稻作況調査について、生育状況が早かったため、既に皆様に詳細をご連絡させていただいておりますが、改めて事業内容について確認していきたいと思っております。

まず、1番の調査期日ですが、例年、水稻の成熟度合を勘案しながら、概ね

議長
全員
議長
全員
議長

事務局

議長
全員
議長
全員
議長

事務局

9月10日から15日前後に実施していましたが、昨年度に引き続き今年も生育が早かったため、9月1日月曜日に実施したいと思います。次に2番の調査対象農家等については、西豊沼から富平地区まで7件、詳細は別紙3と併せて後ほど説明いたします。

次に3番、開始時刻は午後1時に市役所前からバスで出発したいと思いますので、委員の皆様は、5分前までに市役所前にお越し願います。

4番の班編成は、第1班が議席番号1番から6番、第2班が7番から13番の委員としまして、昨年と同様に、刈り取り作業を行う班と、圃場立・脱穀などの作業を行う班を交代しながら進めたいと思います。

次に別紙3をご覧ください。こちらのページには、昨年度の調査の実施体制を載せています。全体で7か所を調査しており、7か所すべてを、実際に刈り取り作業を行って実測しました。

次に別紙3を1枚めくっていただきまして、同じく昨年の収量結果を示しています。昨年は、下の方に記載ありますとおり、トータルの結果として収量は「平年並み」でありました。こちらは各自、表をお読み取りいただきたいと思っています。

さらに別紙をもう1枚めくっていただきまして、まず、下の表「参考：令和6年度」と書いている表は昨年のものですが、全体の7か所について、3年前から農済で実測調査を行わなくなったため、検見ではなく全てを実測いたしました。そのため、今年度も7か所全てを実測したいと思います。また、既にお願ひしておりますが、例年、担当委員から調査対象の方に協力依頼をさせていただいております。準備の関係上、この確認表、空欄にして8月27日水曜日までにとありますが、もう、既に連絡させていただいて、本日で皆様方からご連絡をいただいておりますので、こちらで場所を確認したいと思いますので、こちらについては、また後程、連絡させていただければと思います。

最後に、雨の場合の対応ですが、雨が降ると籾の重さも変わって正確な数値が得られませんので、例えば当日が雨の予報であれば、日程を遅らせるですとか、事前に刈り取りだけ行って、当日、脱穀したり重さを測ったりするなど柔軟に対応したいと思います。

以上、水稻作況調査の説明とします。ご審議をよろしく願ひいたします
只今、議案第3号の説明がありましたらご質問・ご意見等ございませんか。
なし。

特にないようですので、以上のとおり水稻作況調査を実施することといたします。

本日の議題は以上ですが、全体を通して委員の皆さんから何かございませんか。

なし。

それでは、特にないようですので、「その他事項」に入ります。
では、事務局より説明願ひます。

1. 議会関連等報告（事務局長）
 - ・社会経済委員会
2. 農政課報告（事務局次長）
 - ・ヒグマ出没対策

3. 令和7年度玉葱作況調査の実施（事務局）

- ・本総会終了後に実施しますので、お手元に配布した野帳等を持参のうえ、市役所前のバスに乗車してください。

4. 活動記録簿の提出（事務局）

- ・農業委員として行った活動を記入し、8月分を事務局に提出してください。
- ・データで提出する方は、メールに添付し事務局へ送信してください。
(メールアドレス：nogyo@city.sunagawa.lg.jp)

5. 協議会報告（協議会長）

議長
全員
議長

只今の報告でご質問等ございませんか。

なし。

特にないようですので、次回の日程を確認したいと思います。

まず、水稻作況調査は令和7年9月1日、月曜日の午後1時から、そして、次回の総会は、令和7年9月25日、木曜日の午後1時半からですのでよろしくをお願いします。

それでは、最後に一言ご挨拶申し上げて閉会したいと思います。

<議長挨拶>

以上で本定例総会を閉会します。お疲れ様でした。

会 長

署名委員

署名委員